

訪問看護医療情報連携加算に関する掲示について

佐伯地区医師会訪問看護ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、ご利用者の同意のもと、オンライン資格確認等システムやＩＣＴを活用し、各関係機関（医療機関・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等）とサービス提供に必要な診療情報や医療情報を共有することで、適切かつ質の高い訪問看護を提供いたします。

上記により、訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算いたします。

これに関する施設基準は以下の通りです。

(1) ＩＣＴを用いて情報を共有できる体制について

「情報共有に使用するサービスの名称」

LINE WORKS Chatwork

「主な連携先」

保険医療機関

- ・明石内科クリニック 広島県廿日市市山陽園 8-19
- ・きむら内科小児科 広島県廿日市市阿品台 4-17-31
- ・山根クリニック 広島県廿日市市宮内 3 丁目 10-15

居宅サービス事業者

- ・うるおい訪問看護リハビリステーション 広島県廿日市市佐方 1 丁目 4-15
- ・訪問看護ステーション かがやき南 広島市南区大洲 3 丁目 7-2-101

(2) 安全管理及び掲示に対する体制

- ① 一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会（H I S P R O）が公表している「医療情報連携において、ＳＮＳを利用する際に気をつけるべき事項」におけるプライベートＳＮＳにかかる事項を参考としている。
- ② 厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考としている。
- ③ 連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用者の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
- ④ ③の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している。

（掲載しているウェブサイトのＵＲＬ

<https://saikima.jp/VisitingNursing/StationOverview>）

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への訪問看護サービスに提供以外の目的には使用いたしません。